

# 第98回 定時株主総会招集ご通知

## 日 時

2020年6月24日（水曜日）  
午前10時開催

## 場 所

日鍛バルブ株式会社本社 大会議室  
神奈川県秦野市曾屋518番地

## 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役13名選任の件
- 第3号議案 監査役4名選任の件
- 第4号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

## 目 次

第98回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	4
事業報告	23
連結計算書類	43
計算書類	47
監査報告書	51

### 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に関するお知らせ

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大が懸念されている状況を踏まえまして、株主様の安全確保及び感染拡大防止のために、株主様には可能な限り書面または電磁的方法による議決権の事前行使をお願い申し上げるとともに、株主総会にご出席される株主様は、マスク着用などの対策のご検討をお願い申し上げます。また、株主総会会場において、感染予防のための措置を講じる場合がありますので、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

株 主 各 位

神奈川県秦野市曾屋518番地  
日鍛バルブ株式会社  
代表取締役社長 金 原 利 道

## 第98回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第98回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご通知申し上げます。

なお、未だに新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大が懸念されている状況を踏まえ、株主様の安全確保及び感染拡大防止のために、株主様には可能な限り書面または電磁的方法による議決権の事前行使をお願いいたし、何卒ご理解を賜りたく存じます。また、株主総会にご出席される場合は、マスク着用などのご対応を謹んでお願い申し上げます。さらに、株主総会会場におきましても、感染予防のための措置を講じる場合がありますので、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

書面または電磁的方法によって議決権をご行使いただく場合は、お手数をおかけいたしますが、後記の株主総会参考書類をご検討いただいたうえで、2020年6月23日（火曜日）午後5時10分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

1. 日 時 2020年6月24日（水曜日）午前10時
2. 場 所 神奈川県秦野市曾屋518番地  
日鍛バルブ株式会社本社 大会議室  
(裏面記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 株主総会の目的である事項  
報告事項 1. 第98期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告および連結計算書類報告ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第98期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件  
決議事項  
第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 取締役13名選任の件  
第3号議案 監査役4名選任の件  
第4号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

以 上

**お知らせ**

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎当社は、法令及び定款第15条の規定に基づき、次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.niv.co.jp/>) に掲載しておりますので、株主総会招集通知添付書類には記載していません。
  - ①連結計算書類の連結注記表②計算書類の個別注記表なお、株主総会招集通知添付書類に記載されている連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査役が会計監査報告及び監査報告を作成するに際して監査をした書類の一部であります。
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ホームページ (<https://www.niv.co.jp/>) に掲載いたしますのでご了承ください。

## 議決権行使方法のご案内



### 株主総会にご出席される方へ

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。  
株主総会当日は、資源節約のため、この「招集ご通知」をお持ちくださいますようお願い申し上げます。



### 書面（郵送）により議決権を行使される方へ

**行使期限 2020年6月23日（火曜日） 午後5時10分到着分まで**

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。



### インターネットにより議決権を行使される方へ

**行使期限 2020年6月23日（火曜日） 午後5時10分まで**

当社の指定する議決権行使ウェブサイト(<https://www.web54.net>)にアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご入力ください。

## インターネットによる議決権行使のご案内

### 議決権行使のお取り扱いについて

- インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- 複数回議決権を行使された場合は、当社に最後に到着したものを有効な議決権行使としてお取り扱いします。
- インターネットによる議決権行使と議決権行使書面が同日に到着した場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いします。

### パスワードのお取り扱い

- パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。印鑑や暗証番号と同様に大切に保管願います。
- パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。パスワードの再発行を希望される場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

### 議決権行使ウェブサイトのご利用について

- インターネットによる議決権行使は、当社の指定する上記の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。
- 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

インターネットによる議決権行使についてのお問い合わせ先

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
☎0120-652-031 受付時間 午前9時～午後9時

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### 期末配当に関する事項

当社は、長期的な展望に立ち、企業体質の強化を図りながら、経営環境及び収益を勘案しつつ、可能な限りの配当を継続的に行うことを基本方針としております。当期の期末配当につきましては、当期の業績、今後の事業展開及び諸般の状況を総合的に勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

##### (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金4円 総額115,538,120円

(注) 中間配当を含めた当事業年度の年間配当は、1株につき金10円となります。

##### (2) 剰余金の配当が効力を生ずる日

2020年6月25日

## 第2号議案 取締役13名選任の件

取締役金原利道、李 太煥、大野 浩、中元一雄、井上文雄、六浦満夫、桧村雅人、安藤輝明、鈴木隆司、石垣和男、熊平美香、木全紀之、楊 博の13氏は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役13名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
1	<p style="text-align: center;"> <small>きん ばら とし みち</small>                      金 原 利 道                      (1958年5月28日生)                      再任                 </p>	1982年4月 当社入社 2002年9月 当社営業統括部第1 営業部長 2004年3月 当社購買部長 2007年6月 当社取締役 2007年9月 当社総務担当兼購買部長 2008年7月 当社経営企画室担当兼購買部長 2009年6月 当社製造統括部長 2010年6月 当社製造統括部長兼NPM推進本部長 2011年1月 当社製造統括部長兼生産技術本部、NPM推進室担当 2011年6月 当社常務取締役 2011年6月 当社事務間接、製造統括管掌兼製造統括部部長 2011年12月 当社事務間接管掌 2014年4月 当社事務間接管掌兼生産技術担当 2014年6月 当社専務取締役 2015年6月 当社代表取締役社長（現任） 2016年11月 当社事業本部本部長	35,300株
<p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>長年にわたり当社の営業、購買、総務などの事務間接部門において企業戦略や企業改革などに携わるほか、製造統括部門の指揮及び監督に携わるなど、当社の事業全体に精通し、その発展に寄与しております。また、2015年6月から代表取締役として当社グループの経営の指揮及び監督を行い力強いリーダーシップを発揮してまいりました。</p> <p>引き続き、これまでの豊富な経験と実績を活かし、当社グループの企業価値向上への貢献を期待できることから、取締役候補者としました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
2	李 太 煥 <small>り てーふ あん</small> (1964年12月1日生) 再任	1989年4月 起亜自動車株式会社入社 1995年3月 当社入社 1995年3月 当社韓国事務所長 2007年6月 当社営業統括部海外業務部長 2008年7月 当社営業統括部海外事業部長 2010年1月 当社営業統括部長兼海外事業部長 2010年2月 当社営業統括部長 2011年6月 当社取締役 2011年6月 当社営業統括部営業開発部部长 2011年12月 当社営業統括部部长兼営業開発部部长 2012年1月 当社営業統括部部长兼営業開発部部长兼営業部部长 2012年4月 当社営業統括部部长 2013年4月 当社営業部門担当兼営業統括部部长 2015年6月 当社常務取締役 2015年6月 当社営業統括、総務部門担当 2015年7月 当社営業統括、総務、生産性革新部門担当 2016年2月 当社営業統括、総務、生産性革新部門担当兼グローバル・コンプライアンス責任者 2016年6月 当社常務取締役執行役員 2016年11月 当社営業統括、総務、生産性革新部門担当兼事業本部副本部長兼グローバル・コンプライアンス責任者 2016年12月 当社事務間接管掌兼営業統括、生産性革新部門担当兼事業本部副本部長兼グローバル・コンプライアンス責任者 2017年6月 当社事務間接管掌兼生産性革新部門担当兼事業本部副本部長兼グローバル・コンプライアンス責任者 2019年3月 当社経営企画部門担当（現任） 2019年6月 当社専務取締役執行役員（現任）	20,800株
[取締役候補者とした理由] 長年にわたり当社グループの営業、海外事業及び事務間接部門に携わり、当社グループの事業拡大や企業改革へ寄与しております。また、2015年6月から常務取締役執行役員として当社グループの経営の指揮及び監督を行い、2019年6月からは、その経験をもとに、専務取締役執行役員として力強いリーダーシップを発揮しております。 引き続き、これまでの豊富な経験と実績を活かし、当社グループの企業価値向上への貢献を期待できることから、取締役候補者としました。			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
3	<p style="text-align: center;">おお の ひろし 大 野 浩 (1961年6月15日生) 再任</p>	<p>1985年4月 株式会社間組（現株式会社安藤・間）入社  2006年5月 ファインツール・ジャパン株式会社入社  2008年2月 当社入社  2008年2月 当社海外プロジェクト財務責任者  2008年9月 ニッタン・グローバル・テック株式会社出向  2008年9月 同社総務・経営企画部部长  2013年12月 当社経理部部长  2016年4月 当社経理部部长兼経営企画部部长  2016年6月 当社取締役執行役員  2016年6月 当社CFO（チーフファイナンシャルオフィサー）・経  理、経営企画部門担当兼経理部部长兼経営企画部部长  2017年8月 当社CFO（チーフファイナンシャルオフィサー）・  経理、経営企画部門担当兼経営企画部部长  2019年3月 当社CFO（チーフファイナンシャルオフィサー）・  経理、総務、人事部門担当兼グローバル・コンプライ  アンス責任者（現任）  2019年6月 当社常務取締役執行役員（現任）</p>	12,400株
<p>[取締役候補者とした理由]  長年にわたり国内外で財務及び会計の業務に携わり、当該分野において高い知見を有して  おります。また、近年は、経営企画部門や総務、人事部門などの指揮及び監督を行い、  企業改革に寄与しております。2019年6月からは、その経験をもとに、常務取締役執行  役員として力強いリーダーシップを発揮しております。  引き続き、高い専門性とこれまでの豊富な経験、実績を活かし、当社グループの企業価  値向上への貢献を期待できることから、取締役候補者となりました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
4	いの うえ ふみ お 井 上 文 雄 (1961年1月30日生) 再任	1983年3月 当社入社 2005年1月 PT.フェデラルニッタンインダストリーズ出向 2007年4月 当社製造統括部山陽工場長 2009年6月 当社取締役 2009年6月 当社製造統括部副部長兼歯車VCP工場長 2010年6月 当社営業担当 2011年6月 当社営業統括部部長 2011年12月 当社製造統括部部長 2013年4月 当社製造部門担当兼製造統括部部長 2015年6月 当社製造統括、購買部門担当兼製造統括部部長 2016年6月 当社取締役執行役員（現任） 2016年6月 当社製造統括部門担当兼製造統括部部長 2016年11月 当社購買部門担当 2019年3月 当社購買、生産性革新部門担当（現任）	48,000株
[取締役候補者とした理由] 長年にわたり当社及び当社グループの製造部門に携わり、製造面における戦略や改革に寄与しております。また、近年は、購買部門の指揮及び監督に携わり、豊富な実績を有しております。 引き続き、高い専門性とこれまでの豊富な経験、実績を活かし、当社グループの企業価値向上への貢献を期待できることから、取締役候補者となりました。			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
5	<p style="text-align: center;">むつ うら みつ お 六 浦 満 夫 (1959年12月4日生)</p> <p style="text-align: center;">[再任]</p>	<p>1983年3月 当社入社  2001年10月 当社技術研究所第1 技術開発部長  2002年10月 当社技術研究所技術開発部長  2004年4月 当社技術研究所第2 技術開発部長  2005年12月 ニッタンタイランドCo.,Ltd.出向  2010年4月 当社技術統括部技術開発部長兼製品開発部長  2011年6月 当社技術統括部部長兼技術開発部部長兼製品開発部部長  2012年4月 当社技術統括部部長兼技術開発部部長  2012年6月 当社取締役  2013年4月 当社技術統括部部長  2014年5月 当社技術統括部門、試作部門担当兼技術統括部部長  2015年6月 当社技術統括、試作、生産技術部門担当兼技術統括部部長  2016年6月 当社取締役執行役員（現任）  2016年6月 当社品質保証、購買、生産技術部門担当  2016年11月 当社品質保証、生産技術部門担当  2017年6月 当社品質保証部門担当  2019年3月 当社事業本部部長兼第1 事業、品質保証部門担当（現任）</p>	12,600株
<p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>長年にわたり当社の技術開発や製品開発に携わり、当社独自技術の確立や新製品開発等に寄与しております。また、近年は、品質保証部門の指揮及び監督に携わり、製品品質の領域において実績を有しております。</p> <p>引き続き、高い専門性とこれまでの豊富な経験、実績を活かし、当社グループの企業価値向上への貢献を期待できることから、取締役候補者としました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
6	ひむらまさ と 村 雅 人 (1959年1月20日生) 再任	1981年3月 当社入社 2003年4月 当社技術研究所製品設計部長 2004年4月 当社技術研究所第1技術開発部長 2005年12月 当社技術研究所第2技術開発部長 2006年7月 当社技術統括部製品開発部長 2007年6月 当社技術統括部技術開発部長 2010年2月 ニッタンタイランドCo.,Ltd.出向 2013年4月 当社製造統括部金型部部长 2015年2月 当社技術統括部第1技術部部长 2016年4月 当社技術統括部副部长 2016年6月 当社取締役執行役員 2016年6月 当社技術統括、試作部門担当兼技術統括部部长兼中空エンジンバルブ戦略総責任者 2017年6月 当社技術統括、試作、新商品開発部門担当兼技術統括部部长兼中空エンジンバルブ戦略総責任者 2018年6月 当社技術統括、試作、新商品開発部門担当兼中空エンジンバルブ戦略総責任者 2018年7月 当社取締役(現任) 2018年7月 当社技術統括部門担当兼中空エンジンバルブ戦略総責任者 2019年3月 当社技術統括部門担当兼中空エンジンバルブプロジェクト(主担当)(現任)	4,700株
[取締役候補者とした理由] 長年にわたり当社の技術開発や製品開発に携わり、当社独自技術の確立や新製品開発等に寄与しております。また、近年では、中空エンジンバルブプロジェクトをはじめとする幅広い領域で指揮及び監督を行っており、当社事業の拡大において実績を有しております。 引き続き、高い専門性とこれまでの豊富な経験、実績を活かし、当社グループの企業価値向上への貢献を期待できることから、取締役候補者としてしました。			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
7	<p style="text-align: center;">あん どう てる あき 安 藤 輝 明 (1963年6月9日生) 再任</p>	<p>1986年4月 当社入社  2005年12月 当社技術研究所第1 技術開発部長  2006年7月 当社技術統括部技術開発部長  2007年6月 当社技術統括部製品開発部長  2008年9月 ニッタン・グローバル・テック株式会社出向  2008年9月 同社技術部長  2010年1月 当社経営企画部海外統括室長  2011年6月 当社海外統括室室長  2013年3月 ニッタン・グローバル・テック株式会社出向  2013年3月 同社副社長  2014年3月 同社代表取締役社長  2017年6月 当社取締役執行役員（現任）  2017年6月 当社生産技術部門担当  2019年3月 当社事業本部副本部長兼第2 事業、生産技術部門担当  （現任）</p>	18,270株
<p>[取締役候補者とした理由]  長年にわたり当社の技術開発や製品開発に携わるだけでなく、海外事業のマネジメントも行うなど当社グループの事業拡大へ寄与しております。また、近年では、事業本部副本部長として、製造部門の指揮及び監督に携わるなど幅広い経験と実績を有しております。  引き続き、これまでの豊富な経験と実績を活かし、当社グループの企業価値向上への貢献を期待できることから、取締役候補者としました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
8	すず き りゅう し 鈴木 隆 司 (1964年12月24日生) 再任	1988年4月 株式会社東陽コンピューターサービス入社 1992年5月 当社入社 2012年4月 当社営業統括部第1営業部部长 2015年6月 当社営業統括部部长兼第1営業部部长 2017年6月 当社取締役執行役員 2017年6月 当社営業統括部門担当兼中空エンジンバルブ戦略副責任者 2018年6月 当社取締役(現任) 2019年3月 当社営業統括部門担当兼GMO(グローバルマネジメントオフィサー)(副担当)兼中空エンジンバルブプロジェクト(副担当)(現任)	6,000株
[取締役候補者とした理由] 長年にわたり当社及び当社グループの営業に幅広く携わり、当社製品の販売拡大に寄与しております。また、近年は、当社グループの海外事業のマネジメントに携わるなど、営業領域及び海外事業領域における豊富な経験と実績を有しております。 引き続き、これまでの豊富な経験と実績を活かし、当社グループの企業価値向上への貢献を期待できることから、取締役候補者としました。			
9	くり はら よし もと 栗原 伸 元 (1965年2月17日生) 新任	1988年4月 株式会社明電舎入社 1998年4月 日本イートン株式会社入社 2008年9月 当社入社 2012年4月 当社営業統括部第2営業部部长 2017年6月 当社営業統括部部长兼第1営業部部长兼第2営業部部长 2018年3月 当社営業統括部部长兼第2営業部部长 2018年6月 当社執行役員(現任) 2019年10月 当社営業統括部部长兼第1営業部部长兼第2営業部部长(現任)	2,800株
[取締役候補者とした理由] 長年にわたりグローバル企業において営業に携わり、また、当社及び当社グループの営業部門において当社製品の販売拡大に寄与するなど、豊富な海外経験と営業領域における実績を有しております。また、近年は、執行役員として、営業部門の指揮及び監督を行うなどのマネジメントにおける実績を有しております。 これらの実績を踏まえ、高い専門性とこれまでの豊富な経験、実績を活かし、当社グループの企業価値向上への貢献を期待できることから、取締役候補者としました。			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
10	<p style="text-align: center;">いし がき かず お 石 垣 和 男 (1952年4月30日生)</p> <p style="text-align: center;">再任・社外・独立</p>	<p>1978年4月 株式会社熊谷組入社  2006年6月 同社取締役執行役員土木事業本部長  2007年4月 同社常務取締役常務執行役員土木事業本部長  2012年4月 同社専務取締役専務執行役員土木事業本部長  2014年4月 同社代表取締役副社長執行役員副社長  2017年7月 同社常任顧問  2018年6月 当社取締役（現任）  2018年7月 株式会社熊谷組社友（非常勤顧問）（現任）</p> <p style="text-align: center;">(重要な兼職の状況)</p> <p>株式会社熊谷組 社友（非常勤顧問）</p>	2,500株
<p>[社外取締役候補者とした理由]</p> <p>長年にわたり株式会社熊谷組において土木事業のトップとして蓄積してきた、マネジメントに関するノウハウを有しております。2018年6月から、その豊富な経験と幅広い見識をもとに、社外取締役として当社の経営全般に助言を頂き、その職責を十分に果たしております。</p> <p>引き続き、当社経営全般に助言を頂くことで、取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化が期待されるため、社外取締役候補者としました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
11	<p style="text-align: center;">くま ひら み か 熊 平 美 香 (1960年9月22日生) 再任・社外・独立</p>	<p>1985年4月 株式会社熊平製作所入社 1989年5月 同社 取締役 1990年6月 株式会社東京クマヒラ常務取締役 1993年4月 ザ・ベアー・グループInc. 代表取締役 1997年4月 株式会社エイテッククマヒラ代表取締役（現任） 2004年4月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社取締役 2009年4月 日本教育大学院大学学長 2011年4月 一般財団法人クマヒラセキュリティ財団代表理事（現任） 2014年4月 昭和女子大学ダイバーシティ推進機構キャリアカレッジ学院長（現任） 2014年5月 公益財団法人AFS日本協会理事 2015年9月 一般社団法人21世紀学び研究所代表理事（現任） 2019年6月 当社取締役（現任） 2020年2月 キューピー株式会社社外監査役（現任）</p> <p style="text-align: center;">(重要な兼職の状況)</p> <p>株式会社エイテッククマヒラ 代表取締役 一般財団法人クマヒラセキュリティ財団 代表理事 昭和女子大学ダイバーシティ推進機構キャリアカレッジ 学院長 一般社団法人21世紀学び研究所 代表理事 キューピー株式会社 社外監査役</p>	0株
<p>[社外取締役候補者とした理由] 多くの企業・団体において役員を務められ、企業ビジョンの構築や企業変革に携わる等企業経営に関する豊富な経験と実績を有しております。また、ダイバーシティ推進、女性活躍支援に携わる等ダイバーシティに関する高い知見と豊富な経験を有しております。2019年6月から、その高い知見と豊富な経験をもとに、社外取締役として当社経営全般に助言を頂き、その職責を十分に果たしております。 引き続き、当社経営全般に助言を頂くことで、企業運営やダイバーシティ推進への貢献を期待できることから、社外取締役候補者となりました。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
12	き また のり ゆき 木 全 紀 之 (1955年7月6日生) <u>再任</u> ・ <u>社外</u>	1978年4月 株式会社第二精工舎（現セイコーインスツル株式会社） 入社 2005年2月 イートン機器株式会社入社 2005年2月 同社代表取締役社長 2008年1月 日本イートン株式会社代表取締役社長 2008年1月 イートンフィルトレーション株式会社代表取締役社長 (現任) 2011年1月 イートン株式会社代表取締役社長 (現任) 2013年6月 当社取締役 (現任) 2016年10月 イートン・エレクトリック・ジャパン株式会社代表取 締役社長 (現任) 2016年10月 クーパー・インダストリーズ・ジャパン株式会社代表 取締役社長 (現任) 2018年9月 日本イートン合同会社社長 (現任) (重要な兼職の状況) イートンコーポレーション 在日本代表 イートンフィルトレーション株式会社 代表取締役社長 イートン株式会社 代表取締役社長 イートン・エレクトリック・ジャパン株式会社 代表取締役社長 クーパー・インダストリーズ・ジャパン株式会社 代表取締役社長 日本イートン合同会社 社長	0株
[社外取締役候補者とした理由] 当社の筆頭株主であり長年にわたり継続的な提携関係にあるイートンコーポレーション の在日本代表及びイートン株式会社等の同社子会社の代表取締役社長として蓄積してきた 経営ノウハウを有しております。2013年6月から、その豊富な経験と幅広い見識をもと に、社外取締役として当社の経営全般に助言を頂き、その職責を十分に果たしておりま す。 引き続き、当社の経営全般に助言を頂くことで、取締役会の意思決定機能及び監督機能 の強化が期待されるため、社外取締役候補者となりました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
13	<p style="text-align: center;">やん ぼー 楊 博 (1975年7月20日生) 再任・社外</p>	<p>2000年5月 フォード・モーター・カンパニー入社  2000年5月 同社パワートレイン部門リサーチアソシエイト  2002年1月 ナビスター入社  2002年1月 同社パワートレイン部門シニアプロダクトエンジニア  2014年9月 同社グローバルビジネスチャイナゼネラルマネージャー  2016年1月 ボルグ・ワーナー入社  2016年1月 同社エミッション・アンド・サーマルシステム・チャイナゼネラルマネージャー  2019年1月 イートンコーポレーション入社  2019年1月 同社ビークルグループ・イーモビリティチャイナ担当バイスプレジデント兼ゼネラルマネージャー（現任）  2019年6月 当社取締役（現任）</p> <p style="text-align: center;">(重要な兼職の状況)</p> <p>イートンコーポレーション ビークルグループ・イーモビリティチャイナ担当バイスプレジデント兼ゼネラルマネージャー</p>	0株
<p>[社外取締役候補者とした理由]</p> <p>長年にわたり自動車業界におけるグローバルビジネスに携わり、同業界に関する高い知見と豊富な経験を有しております。2019年6月から、その豊富な経験と幅広い見識をもとに、社外取締役として当社の経営全般に助言を頂き、その職責を十分に果たしております。</p> <p>引き続き、自動車業界に属する当社の経営全般に助言を頂くことで、当社の今後のビジネス展開への貢献を期待できることから、社外取締役候補者となりました。</p>			

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、石垣和男、熊平美香、木全紀之及び楊 博の4氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。
3. 石垣和男、熊平美香、木全紀之及び楊 博の4氏は、社外取締役候補者であります。
4. 石垣和男及び熊平美香の両氏につきましては、東京証券取引所に対し、同取引所の定める独立役員として届け出ております。
5. 当社の社外取締役に就任してからの年数（本総会終結の時まで）
- |       |    |
|-------|----|
| 石垣和男氏 | 2年 |
| 熊平美香氏 | 1年 |
| 木全紀之氏 | 7年 |
| 楊 博氏  | 1年 |

### 第3号議案 監査役4名選任の件

監査役菊地浩二、渡辺博昭、下山秀弥、山田章雄の4氏は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
1	きく ち こう じ 菊 地 浩 二 (1959年4月12日生) 再任	1983年4月 小松エレクトロニクス株式会社入社 1987年7月 当社入社 2008年4月 当社営業統括部営業部東京営業所長 2012年6月 当社内部統制監査室室長 2016年6月 当社監査役(現任)	5,000株
[監査役候補者とした理由] 長年にわたり当社の営業、購買部門に携わり、当社事業に精通しております。また、当社及び当社グループの内部統制監査業務において、海外子会社を含めた当社グループ全体への内部統制の展開やコンプライアンスリスク管理等の整備に努めるなど、豊富な経験と実績を有しております。2016年6月から、その豊富な経験と実績をもとに、監査役としてその職責を十分に果たしております。 引き続き、取締役の職務の執行の適切な監査という役割を果たし、当社のコーポレートガバナンスの強化およびコンプライアンスの維持・向上が期待されるため、監査役候補者となりました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
2	<p style="text-align: center;">お げき せい や 小 関 誠 也 (1958年2月8日生)</p> <p style="text-align: center;">新任</p>	<p>1981年3月 当社入社            2005年6月 当社総務部長            2008年4月 当社内部統制監査室長            2009年6月 当社事務改善プロジェクトリーダー            2010年1月 当社経営企画部長兼経営企画室長兼事務改善プロジェクトリーダー            2010年6月 当社取締役            2010年8月 当社経営企画部長兼経営企画室長            2011年6月 当社経営企画部部長            2016年6月 当社取締役退任            2016年6月 広州日鍛汽門有限公司出向（現任）</p>	12,300株
<p>[監査役候補者とした理由]</p> <p>長年にわたり当社および当社グループの経営企画部門に携わり、海外子会社を含めた当社グループのグローバル展開に寄与するなど、当社事業に精通しております。また、内部統制監査業務における豊富な経験と実績を有しております。</p> <p>これらの実績を踏まえ、取締役の職務の執行を適切に監査し、当社のコーポレートガバナンスの強化およびコンプライアンスの維持・向上が期待されるため、監査役候補者となりました。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
3	<p style="text-align: center;">やま だ あき お 山 田 章 雄</p> <p>(1955年2月24日生)</p> <p style="text-align: center;">再任・社外・独立</p>	<p>1978年11月 ピートマーウィックミッチェル会計士事務所（現有限責任あずさ監査法人）入所</p> <p>1982年4月 公認会計士登録</p> <p>2009年8月 有限責任あずさ監査法人パートナー</p> <p>2017年7月 山田章雄公認会計士事務所開設（現任）</p> <p>2018年6月 当社監査役（現任）</p> <p>2018年6月 ファイザーヘルスリサーチ振興財団監事（現任）</p> <p>2018年7月 楽天インシュアランスホールディングス株式会社社外監査役（現任）</p> <p style="text-align: center;">（重要な兼職の状況）</p> <p>山田章雄公認会計士事務所 ファイザーヘルスリサーチ振興財団 監事 楽天インシュアランスホールディングス株式会社 社外監査役</p>	0株
<p>[社外監査役候補者とした理由]</p> <p>公認会計士としての財務及び会計に関する専門的知見と豊富な経験を有しております。2018年6月から、その豊富な経験と幅広い見識をもとに、社外監査役として監査いただき、その職責を十分に果たしております。</p> <p>引き続き、その経験を当社の監査に反映することにより、取締役会の監督機能の強化が期待されるため、社外監査役候補者となりました。なお、同氏は、社外監査役になること以外の方法で会社の経営に関与されたことはありませんが、前述の知見や経験を有することなどを総合的に勘案し、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断します。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
4	工藤光和 (1961年8月22日生) <u>新任</u> ・ <u>社外</u> ・ <u>独立</u>	1985年4月 株式会社横浜銀行入行 2008年8月 同行融資部副部長 2013年4月 同行執行役員リスク統括部長 2016年4月 株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ執行役員 2018年4月 横浜信用保証株式会社代表取締役社長 2018年4月 浜銀モーゲージ株式会社代表取締役社長 2020年5月 横浜振興株式会社顧問 (現任) (重要な兼職の状況) 横浜振興株式会社 顧問	0株
[社外監査役候補者とした理由] 長年にわたり金融機関に在籍し財務および会計に関する相当程度の知見や経験を有しております。また、複数の企業において役員を務められ、企業経営に関する豊富な経験を有しております。 これらの実績を踏まえ、その豊富な経験を当社の監査に反映することにより、取締役会の監督機能の強化が期待されるため、社外監査役候補者となりました。			

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、菊地浩二及び山田章雄の両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。また、小関誠也及び工藤光和の両氏の選任が承認された場合は、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
3. 山田章雄及び工藤光和の両氏は、社外監査役候補者であります。
4. 山田章雄氏につきましては、東京証券取引所に対し、同取引所の定める独立役員として届け出ております。また、工藤光和氏が社外監査役に就任した場合、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定であります。
5. 当社の社外監査役に就任してからの年数 (本総会終結の時まで)  
     山田章雄氏                      2年

#### 第4号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役の報酬等の額は、2006年6月23日開催の第84回定時株主総会において、年額350,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）とご承認いただいておりますが、今般、当社の取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、対象取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠とは別枠で、対象取締役に対し、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することにつきご承認をお願いいたします。

本議案に基づき対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額30,000千円以内といたします。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により生ずる金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し、当社の普通株式について発行または処分を受けるものとし、これにより発行または処分をされる普通株式の総数は年140,000株以内（ただし、本議案の決議の日以降、当社の普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む。）または株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割り当てる総数の上限の調整を必要とする場合には、この総数の上限を合理的に調整できるものとする。）とし、1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）といたします。各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定するものとします。なお、第2号議案「取締役13名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、対象取締役は9名となります。

これによる当社の普通株式の発行または処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、概要、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結するものとします。

##### （1）譲渡制限期間

対象取締役は、本割当契約により割当を受けた日から取締役を退任するまでの期間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。

## (2) 譲渡制限の解除

当社は、対象取締役が、譲渡制限期間中、継続して、当社の取締役の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、当該取締役が、当社の取締役会が正当と認める理由により、一定の期間が満了する前に取締役の地位を喪失した場合の譲渡制限を解除する本割当株式の数は、本割当契約及び当社の定める譲渡制限付株式報酬規程に定めるものとする。

## (3) 本割当株式の無償取得

対象取締役が当社の取締役会が正当と認める理由以外の理由により退任した場合等、本割当契約で定める一定の事由に該当した場合には、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

また、当社は、譲渡制限期間が満了した時点において上記(2)の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

## (4) 組織再編等における取り扱い

上記(1)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の効力発生日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、この場合、当社は、譲渡制限が解除された直後の時点においてなお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

## (5) その他取締役会で定める事項

上記のほか、本割当契約における意思表示及び通知の方法、本割当契約の改定の方法、その他取締役会で定める事項を本割当契約の内容とする。

なお、本制度により対象取締役に割り当てられた株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、当社が定める証券会社に対象取締役が開設する専用口座で管理される予定です。

以 上

(添付書類)

## 第98期 事業報告

(自 2019年 4月 1日)  
(至 2020年 3月31日)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における国内経済は、輸出や生産に弱さがみられたものの第3四半期までは設備投資の増加や雇用情勢の改善など景気は緩やかながら回復基調にありました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響により第4四半期において大幅に下押しされ急速に悪化し、先行きにつきましても極めて厳しい状況が続くことが見込まれます。一方、世界経済は、通商問題の動向やイギリスのEU離脱影響などの不安要素がありながらも全体としては回復基調にありましたが、新型コロナウイルス感染症の世界的な大流行の影響により第4四半期において急速に減速しました。先行きにつきましても更なる下振れリスクが懸念されるなど不透明な状況となっています。

また、当社グループが最も影響を受ける自動車業界の市場におきましては、国内市場は底堅く推移する一方で、海外市場は中国が低迷するほか北米・欧州においても減速感が強まっております。このような状況のなかで拡大した新型コロナウイルス感染症の影響は生産活動の停滞や需要の急減速にまで波及し、足元では極めて厳しい状況となっております。先行きにつきましても不透明な状況が続くことが見込まれます。

このような状況下、当社グループは、「基盤強化」、「永続的発展」、「企業風土改革」を柱とする経営方針を掲げ、国内外で競争力を高める施策を積極的に展開してまいりました。

当社グループの当連結会計年度の経営成績につきましては、国内事業は、中空エンジンバルブやP B Wの量産拡大等の増収要因はありましたものの、精密鍛造歯車やバルブリフターを受注減少等により前年度に比べ減収となりました。海外事業は、アジアの一部地域では生産が拡大しましたものの、中国・北米の受注減少等により海外事業全体としては前年度に比べ減収となりました。

この結果、売上高は、424億65百万円（前年度比7.6%減）となりました。

損益面につきましては、国内外事業における受注減少に伴う固定費の圧迫やその他コストの増加等により、営業利益は、13億37百万円（前年度比47.8%減）となりました。経常利益は、為替差損計上額の増加等により、16億4百万円（前年度比44.1%減）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、投資有価証券売却に伴い特別利益計上額が増加する一方で、インド及び国内の固定資産減損損失計上や損失補償金の支払いに伴う特別損失の計上及び海外合弁事業の減益等により、4億31百万円（前年度比46.7%減）となりました。

事業セグメント別の概況は、次のとおりであります。

事業セグメント	売上高	前連結会計 年度比増減	営業利益	前連結会計 年度比増減	売上高 構成比
小型エンジンバルブ	32,797,641千円	△7.1%	1,128,825千円	△54.8%	74.1%
舶用部品	3,272,356千円	△6.1%	10,640千円	△93.7%	7.4%
可変動弁・歯車・PBW	4,618,831千円	△10.6%	23,138千円	—	10.4%
その他	3,576,402千円	△26.5%	130,228千円	+57.3%	8.1%
合計	44,265,232千円	△9.3%	1,292,832千円	△49.3%	100.0%

(注) その他の売上高3,576,402千円は、セグメント内部売上高または振替高1,799,886千円を含んでおります。セグメント内部売上高または振替高を含まない場合のその他の売上高は1,776,516千円（前年度比17.4%減）であります。事業セグメントの合計売上高は42,465,346千円（前年度比7.6%減）、営業利益は1,337,983千円（前年度比47.8%減）であります。

#### 【小型エンジンバルブ】

国内事業は、新機種の本格量産やグループ内部での中空エンジンバルブの売上増加等の増収要因はありましたものの、欧米・東南アジア向け製品の低調や消費税率引上げに伴う自動車の販売不調に伴う受注減少等により四輪車用エンジンバルブが前年度に比べ減収となりました。二輪車用エンジンバルブはレジャー・中大型向け製品の低調により減収となりました。海外事業は、アジア地域では、インドネシアにおける生産拡大や為替換算の円安効果等の増収要因はありましたものの、中国・タイ・インド・ベトナムにおける受注減少により減収となりました。北米地域・欧州地域では、自動車の販売不調に伴う受注減少や為替換算の影響等により減収となりました。

汎用エンジンバルブは、新機種の立ち上がりや海外向け汎用製品の増加等により増収となりました。

当セグメントの損益面につきましては、新機種の本格量産による効果やタイ・ベトナムにおけるコスト削減等の増益要因はありましたものの、国内外事業における受注減少やコスト増加、中国子会社立ち上げコストの発生等により前年度に比べ減益となりました。

この結果、当セグメントの売上高は、327億97百万円（前年度比7.1%減）、セグメント利益（営業利益）は、11億28百万円（前年度比54.8%減）となりました。

### 【船用部品】

船用関連製品につきましては、国内向け製品の好調や拡販の成果等により船舶用の組付部品・補給部品の受注は増加しましたものの、海外向け大型発電機用製品が減少し、前年度に比べ減収となりました。

当セグメントの損益面につきましては、主力製品の受注減少等により減益となりました。

この結果、当セグメントの売上高は、32億72百万円（前年度比6.1%減）、セグメント利益（営業利益）は、10百万円（前年度比93.7%減）となりました。

### 【可変動弁・歯車・PBW】

可変動弁につきましては、量産終了に伴い、前年度に比べ減収となりました。

精密鍛造歯車につきましては、生産能力に応じた受注の適正化や海外向け製品の減少等により自動車用製品が前年度に比べ大幅な減収となりました。産業機械用製品は建機・農機向け製品の低調により減収となりました。

P B Wにつきましては、当該製品の量産拡大及び生産能力増強により大幅な増収となりました。

当セグメントの損益面につきましては、P B Wの量産拡大による効果等により黒字化しました。

この結果、当セグメントの売上高は、46億18百万円（前年度比10.6%減）、セグメント利益（営業利益）は、23百万円（前年度はセグメント損失（営業損失）1億98百万円）となりました。

### 【その他】

バルブリフターにつきましては、関連会社への生産移管に伴う受注減少等により減収となりました。

工作機械につきましては、グループ内部での取引が減少し減収となりました。

ロイヤルティーにつきましては、前年度と同水準となりました。

農作物につきましては、事業規模は依然小さいものの販路拡大により増収となりました。

この結果、当セグメントの売上高は、35億76百万円（前年度比26.5%減）、セグメント利益（営業利益）は、1億30百万円（前年度比57.3%増）となりました。

## (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は47億10百万円であります。その主なものは、当社では秦野本社工場（神奈川県）の小型エンジンバルブ製造設備及び歯車製造設備、PBW製造設備の増設及び更新、合理化、堀山下工場（神奈川県）の船用エンジンバルブ製造設備の増設及び更新、合理化並びに山陽工場（山口県）の小型エンジンバルブ製造設備の増設及び更新、合理化であります。

また海外子会社においては、日照日鍛汽門有限公司（中国）、PT.フェデラルニッタンインダストリーズ（インドネシア）においての小型エンジンバルブ製造設備の増設及び更新・合理化によるものであります。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、設備投資資金として金融機関より48億1百万円を長期借入金で調達いたしました。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境、とりわけ当社グループがもっとも影響を受ける自動車業界、二輪車業界につきましては、先行きが不透明な状況ではありますが、長期的には市場の拡大を続けていくものと思われます。特に、地球環境保護の観点からCO2排出規制強化の流れが加速を続け、今後、電気自動車やハイブリッド車をはじめとする電動車両の販売台数が大幅に拡大していくことが予測されます。また、従来のガソリン車も今後10年間はその販売規模を維持するものと考えられることから、エンジンが搭載されるハイブリッド車などの増加とあわせ、エンジンバルブをはじめとする当社製品が必要となる領域も今後10年間は拡大することが見込まれます。なお、当該領域においてもCO2排出規制強化への対応のため内燃機関の効率化に対するニーズが年々高まっていくものと考えられます。

当社グループは、このような経営環境を踏まえ、「基盤強化」、「永続的発展」、「企業風土改革」という経営理念のもと、今後10年間で目指す姿を描く中期ビジョン”NITTANチャレンジ10“を策定しております。当社グループは、”NITTANチャレンジ10“をもとに、既存事業領域の拡大と新規事業領域への挑戦を柱として、既存事業領域においては燃焼効率向上に資する製品開発を進め、また、新規事業領域においては電動車両に関わる新機構部品の開発に向けた取り組みを進めてまいります。

今後、企業が存続、発展していくには、今まで以上に厳しく難しい課題が想定されますが、法令の遵守をはじめとしたコンプライアンスを徹底し、災害の未然防止に努め安全な職場づくりを行うとともに、CO2の削減やエコ要素を取り入れた開発による環境保全活動を推進し、企業の社会的責任を絶えず念頭におき、当社グループの業績の向上、永続的発展を目指した企業体質の強化、企業価値の向上に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

**(5) 財産及び損益の状況の推移**

## ① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第95期 2017年3月期	第96期 2018年3月期	第97期 2019年3月期	第98期 (当連結会計年度) 2020年3月期
売上高	43,175,513千円	45,492,944千円	45,972,075千円	42,465,346千円
経常利益	3,618,780千円	2,675,779千円	2,870,513千円	1,604,971千円
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 当期純損失(△)	1,413,205千円	△368,903千円	809,159千円	431,570千円
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	48.92円	△12.77円	28.01円	14.94円
総資産	55,835,429千円	56,578,042千円	57,266,312千円	56,192,528千円
純資産	31,640,149千円	31,207,762千円	30,481,988千円	29,485,893千円

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)は、期中平均発行済株式総数により算出しております。  
2. 当社グループのIFRS適用子会社は、第98期の当連結会計年度の期首よりIFRS第16号「リース」を適用しております。

## ② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第95期 2017年3月期	第96期 2018年3月期	第97期 2019年3月期	第98期 (当期) 2020年3月期
売上高	18,949,799千円	22,904,758千円	27,060,678千円	24,453,861千円
経常利益	888,821千円	680,662千円	1,835,476千円	1,218,904千円
当期純利益又は 当期純損失(△)	371,070千円	△673,417千円	△388,476千円	1,038,640千円
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	12.85円	△23.31円	△13.45円	35.96円
総資産	36,525,546千円	38,427,692千円	38,429,935千円	37,292,308千円
純資産	20,297,153千円	19,543,472千円	18,217,358千円	17,998,683千円

- (注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)は、期中平均発行済株式総数により算出しております。

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況 (2020年3月31日現在)

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
U.S.エンジンバルブコーポレーション	30 米ドル	100.0 %	パートナーシップへの出資
PT.フェデラルニッタンインダストリーズ	17,744 百万ルピア	60.0	エンジンバルブ製造販売
ニッタンタイランドCo., Ltd.	200,000 千バーツ	63.9	エンジンバルブ製造販売
U.S.エンジンバルブ (パートナーシップ)	23,568 千米ドル	51.0 (51.0)	エンジンバルブ製造販売
台湾日鍛工業股份有限公司	91,083 千新台幣	51.0	エンジンバルブ製造販売
N I T T A N ( B V I ) C o . , L t d .	50,000 米ドル	100.0 (100.0)	エンジンバルブ製造販売会社への出資
広州日鍛汽門有限公司	37,142 千人民元	100.0 (100.0)	エンジンバルブ製造販売
ニッタン・ユーロ・テック sp.z o.o.	32,745 千ズロチ	51.0	エンジンバルブ製造販売
ニッタンベトナムCo., Ltd.	200,064 百万越盾	75.0 (20.0)	エンジンバルブ製造販売
ニッタンインディアテック Pvt. Ltd.	1,910 百万インドルピー	100.0 (0.03)	エンジンバルブ製造販売
ニッタン・グローバル・テック株式会社	50,000 千 円	51.0	グローバル展開のマネジメント
株式会社Shune365	150,000 千 円	100.0	農作物の生産、加工、販売並びに輸出入
日照日鍛汽門有限公司	75,600 千人民元	51.0	エンジンバルブ製造販売

- (注) 1. U.S.エンジンバルブコーポレーションには上記資本金の他12,402千米ドルの資本準備金があります。  
 2. ニッタン・ユーロ・テックsp.z o.o.には上記資本金の他29,980千ズロチの資本準備金があります。  
 3. 「当社の出資比率」欄の(内書)は間接所有であります。  
 4. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

### ③ その他

技術提携の主な相手先は米国のイトンコーポレーションであります。

## (7) 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

事業区分	事業内容
小型エンジンバルブ	乗用車・二輪車・トラック・バス・汎用製品等の小型エンジンバルブの製造販売、パートナーシップ（エンジンバルブ製造販売）への出資
船用部品	船舶用エンジンバルブ、汎用製品のエンジンバルブの製造販売
可変動弁・歯車・PBW	自動車用電磁式連続カム位相可変機構、自動車・トラック・農業機械・建設機械・産業機械等の精密鍛造歯車、オートマチックトランスミッション用部品の製造販売
その他	バルブリフター、ローラーロッカーアーム、工作機械の製造販売、農作物の生産販売

## (8) 主要な営業所及び工場 (2020年3月31日現在)

日 鍛 バ ル ブ 株 式 会 社	本 社：本社工場 神奈川県秦野市首屋518番地 東京本社 東京都新宿区西新宿8丁目4番2号野村不動産西新宿ビル2F 営業所：中部営業所（愛知県名古屋市中西区） 広島営業所（広島市東区） 工 場：秦野本社工場（神奈川県秦野市） 堀山下工場（神奈川県秦野市） 山陽工場（山口県山陽小野田市）
U.S.エンジンバルブコーポレーション	米国 オハイオ州
U.S.エンジンバルブ（パートナーシップ）	米国 サウスカロライナ州
台湾日鍛工業股份有限公司	台湾 桃園市
PT.フェデラルニッタンインダストリーズ	インドネシア 西ジャワ州
ニ ッ タ ン タ イ ラ ン ド Co.,Ltd.	タイ チョンブリ県
N I T T A N ( B V I ) C o . , L t d .	英領 ヴァージン諸島
広 州 日 鍛 汽 門 有 限 公 司	中国 広東省
ニッタン・ユーロ・テック sp.z o.o.	ポーランド シロンスク県
ニ ッ タ ン ベ ト ナ ム Co . , L t d .	ベトナム バクニン省
ニッタンインディアテック Pvt. Ltd.	インド アンドラプラディッシュ州
ニッタン・グローバル・テック株式会社	東京都新宿区
株 式 会 社 S h u n e 3 6 5	神奈川県秦野市
日 照 日 鍛 汽 門 有 限 公 司	中国 山東省

**(9) 従業員の状況 (2020年3月31日現在)**

従業員数	前期末比増減
2,587名	53名減少

- (注) 1. 従業員数は就業人員です。  
2. 当社の従業員の状況は次のとおりであります。

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
725名	24名増加	42.9歳	18.2年

**(10) 主要な借入先 (2020年3月31日現在)**

借入先	借入金残高
株式会社横浜銀行	4,988,800 千円
株式会社みずほ銀行	1,841,840
株式会社三菱UFJ銀行	1,534,510
明治安田生命保険相互会社	715,000
三井住友信託銀行株式会社	445,025
株式会社日本政策投資銀行	57,160

- (注) 主要な借入先は当社の状況について記載しております。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 89,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 28,884,530株(自己株式94,330株を除く。)  
 (3) 株主数 5,779名  
 (4) 大株主(上位10名)

株主名	持株数 株	持株比率 %
イートンコーポレーション	8,693,660	30.10
株式会社横浜銀行	1,302,525	4.51
本田技研工業株式会社	1,233,690	4.27
PHILLIP SECURITIES CLIENTS(RETAIL)	1,057,000	3.66
高橋見次	816,500	2.83
株式会社シンニッタン	517,000	1.79
株式会社みずほ銀行	472,758	1.64
日鍛バルブ従業員持株会	462,001	1.60
明治安田生命保険相互会社	448,641	1.55
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/ACCT BP2S DUBLIN CLIENTS-AIFM	407,300	1.41

- (注) 1. イートンコーポレーションは所有する当社株式8,693,660株のうち799,800株をザバンクオブニューヨークメロン140042(常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部)に信託しており、同社の名義で株主名簿に記載されております。  
 2. PHILLIP SECURITIES CLIENTS(RETAIL)(常任代理人フィリップ証券株式会社)の実質保有者は、Siam Motors Parts Co., Ltd.であります。  
 3. 持株比率は、自己株式(94,330株)を控除して計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役社長 (代表取締役)	金原利道	
専務取締役	李 太 煥	経営企画部門担当
常務取締役	大野 浩	CFO (チーフファイナンシャルオフィサー)・経理、総務、人事部門担当兼グローバル・コンプライアンス責任者
取 締 役	中 元 一 雄	GMO (グローバルマネジメントオフィサー) (主担当)・海外統括室担当
取 締 役	井 上 文 雄	購買、生産性革新部門担当
取 締 役	六 浦 満 夫	事業本部本部長兼第1事業、品質保証部門担当
取 締 役	桧 村 雅 人	技術統括部門担当兼中空エンジンバルブプロジェクト (主担当)
取 締 役	安 藤 輝 明	事業本部副本部長兼第2事業、生産技術部門担当
取 締 役	鈴 木 隆 司	営業統括部門担当兼GMO (グローバルマネジメントオフィサー) (副担当) 兼中空エンジンバルブプロジェクト (副担当)
取 締 役	石 垣 和 男	株式会社熊谷組 社友 (非常勤顧問)
取 締 役	熊 平 美 香	株式会社エイテッククマヒラ 代表取締役 一般財団法人クマヒラセキュリティ 財団代表理事 昭和女子大学ダイバーシティ推進機構キャリアカレッジ 学院長 一般社団法人21世紀学び研究所 代表理事 キューピー株式会社 社外監査役
取 締 役	木 全 紀 之	イートンコーポレーション 在日本代表 日本イートン合同会社 社長 イートンフィルトレーション株式会社 代表取締役社長 イートン株式会社 代表取締役社長 イートン・エレクトリック・ジャパン株式会社 代表取締役社長 クーパー・インダストリーズ・ジャパン株式会社 代表取締役社長
取 締 役	楊 博	イートンコーポレーション ビークルグループ・イーモビリティ チャイナ担当バイスプレジデント兼ゼネラルマネージャー
監査役 (常勤)	菊 地 浩 二	
監 査 役	渡 辺 博 昭	
監 査 役	下 山 秀 弥	株式会社ミクニ 常勤監査役
監 査 役	山 田 章 雄	山田章雄公認会計士事務所 ファイザーヘルスリサーチ 振興財団 監事 楽天インシュアランスホールディングス株式会社 社外監査役

- (注) 1. 取締役石垣和男、熊平美香、木全紀之及び楊 博の4氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役下山秀弥及び山田章雄の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役熊平美香及び楊 博の両氏は、2019年6月21日開催の第97回定時株主総会において新たに選任され就任いたしました。
4. 取締役金 岩氏は、2019年6月21日開催の第97回定時株主総会終結の時をもって、辞任により取締役を退任いたしました。
5. 監査役下山秀弥氏は、長きにわたり金融機関に在籍し、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査役山田章雄氏は、公認会計士であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 取締役木全紀之及び楊 博の両氏が兼職しているイトンコーポレーションは、当社の発行済株式の30%を保有する大株主であり、当社との間で業務・資本提携を行っております。
8. その他、役員が兼職している他の法人等と当社との間には、重要な関係はありません。
9. 取締役石垣和男及び熊平美香並びに監査役下山秀弥及び山田章雄の4氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	取締役		監査役		合計	
	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額
月例報酬 (うち社外)	11名 (2名)	177,493千円 (10,572千円)	4名 (2名)	38,233千円 (12,759千円)	15名 (4名)	215,727千円 (23,331千円)
役員賞与	9名	53,700千円	—	—	9名	53,700千円
合計 (うち社外)		231,193千円 (10,572千円)		38,233千円 (12,759千円)		269,427千円 (23,331千円)

- (注) 取締役及び監査役の報酬限度額は、2006年6月23日の第84回定時株主総会において、取締役が年額350,000千円以内(ただし、使用人給与は含まない。)、監査役が年額50,000千円以内と決議いただいております。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 取締役 石垣 和男

- (ア) 重要な兼職先と当社との関係  
重要な兼職先と当社との関係につきましては33頁「(1)取締役及び監査役の氏名等」に記載のとおりであります。
- (イ) 主要取引先等特定関係事業者との関係  
該当事項はありません。
- (ウ) 当事業年度における主な活動状況  
取締役会への出席状況及び発言状況  
当事業年度開催の取締役会の全てに出席し、必要に応じ長きにわたり培った企業経営に関する豊富な経験・知見からの発言を行っております。
- (エ) 責任限定契約の内容の概要  
会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。  
会社法第423条第1項の責任につき、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

#### ② 取締役 熊平 美香

- (ア) 重要な兼職先と当社との関係  
重要な兼職先と当社との関係につきましては33頁「(1)取締役及び監査役の氏名等」に記載のとおりであります。
- (イ) 主要取引先等特定関係事業者との関係  
該当事項はありません。
- (ウ) 当事業年度における主な活動状況  
取締役会への出席状況及び発言状況  
就任後開催の取締役会の8割に出席し、必要に応じ長きにわたり培った企業経営に関する豊富な知識・知見からの発言を行っております。
- (エ) 責任限定契約の内容の概要  
会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。  
会社法第423条第1項の責任につき、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

## ③ 取締役 木全 紀之

- (ア) 重要な兼職先と当社との関係  
重要な兼職先と当社との関係につきましては33頁「(1)取締役及び監査役の氏名等」に記載のとおりであります。
- (イ) 主要取引先等特定関係事業者との関係  
該当事項はありません。
- (ウ) 当事業年度における主な活動状況  
取締役会への出席状況及び発言状況  
当事業年度開催の取締役会の8割に出席し、必要に応じ長きにわたり在籍しているイトンコーポレーションの在日本代表及び同子会社の代表取締役社長として培った豊富な経験・知見からの発言を行っております。
- (エ) 責任限定契約の内容の概要  
会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。  
会社法第423条第1項の責任につき、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

## ④ 取締役 楊 博

- (ア) 重要な兼職先と当社との関係  
重要な兼職先と当社との関係につきましては33頁「(1)取締役及び監査役の氏名等」に記載のとおりであります。
- (イ) 主要取引先等特定関係事業者との関係  
該当事項はありません。
- (ウ) 当事業年度における主な活動状況  
取締役会への出席状況及び発言状況  
就任後開催の取締役会の8割に出席し、必要に応じ長きにわたり携わった自動車業界におけるグローバルビジネスに関する豊富な経験・知見からの発言を行っております。
- (エ) 責任限定契約の内容の概要  
会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。  
会社法第423条第1項の責任につき、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

⑤ 監査役 下山秀弥

(ア) 重要な兼職先と当社との関係

重要な兼職先と当社との関係につきましては33頁「(1)取締役及び監査役の氏名等」に記載のとおりであります。

(イ) 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

(ウ) 当事業年度における主な活動状況

取締役会等への出席状況及び発言状況

当事業年度開催の取締役会及び監査役会の9割に出席し、必要に応じ長きにわたり在籍した金融機関において培った幅広い知見・見識及び豊富な経験からの発言を行っております。

(エ) 責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

会社法第423条第1項の責任につき、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

⑥ 監査役 山田 章雄

(ア) 重要な兼職先と当社との関係

重要な兼職先と当社との関係につきましては33頁「(1)取締役及び監査役の氏名等」に記載のとおりであります。

(イ) 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

(ウ) 当事業年度における主な活動状況

取締役会等への出席状況及び発言状況

当事業年度開催の取締役会及び監査役会の全てに出席し、必要に応じ長きにわたり公認会計士として培った幅広い知見・見識及び豊富な経験からの発言を行っております。

(エ) 責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

会社法第423条第1項の責任につき、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

## 4. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額  
48,000千円
- ② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額  
48,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区別しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。
2. 当社監査役会は、過年度の監査計画と実績の状況を確認するとともに、監査時間及び監査報酬の推移を確認し、当該事業年度の監査時間及び報酬額の見積もりの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行いました。
3. 当社の重要な子会社のうち、PT.フェデラルニッタンインダストリーズ、ニッタンタイランドCo.,Ltd.、U.S.エンジンバルブ（パートナーシップ）、台湾日鍛工業股份有限公司、広州日鍛汽門有限公司、NITTAN (BVI) Co.,Ltd.、ニッタン・ユーロ・テック sp.z o.o.、ニッタンベトナムCo.,Ltd.及びニッタンインディアテック Pvt. Ltd.、日照日鍛汽門有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託していません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 5. 会社の体制及び方針

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

- ① 当社及び当社の子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令、定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令遵守を企業活動の根幹と位置づけ、経営理念、日鍛グループ・グローバル行動規範、企業行動規範、グローバル・コンプライアンス・プログラムの精神及び具体的内容を当社及び当社グループ各社に周知、徹底する。当社は、金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性の確保及び会社法に準拠するための内部統制推進体制を構築し、その運用及び評価を実施する。また反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で組織的に対応する体制を構築する。

- ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理並びに当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、株主総会議事録及び取締役会議事録等の法定文書のほか、職務執行に係わる情報が記載された記録（電磁的記録を含む）を関連資料とともに文書管理規程その他社内規程に従い、適切に保存し、管理する。

当社は、当社グループ各社の取締役会に対し、法定事項に加え、当社及び当社グループ各社に重大な影響を及ぼす事項について報告するよう指示を行うことにより速やかに報告する体制を整備する。

- ③ 当社及び当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、ガバナンス規程に基づくガバナンス委員会、グループ内部通報制度規程に基づくホットライン及び内部監査規程に基づく内部監査を通じ、当社及び当社グループ各社の損失の危険を未然に予防し、リスクの最小化を図る。

- ④ 当社及び当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会規程、常務会規程及び稟議規程により当社の権限委譲及び意思決定のルールを定め、業務を効率的に実施する。また当社は、各部門、当社グループ各社に対して、経営計画策定規程及び方針管理規程に基づき、経営目標に沿った方針、計画の策定及び管理を行い、グループ全体における業務の効率化を実現する。

- ⑤ 当該監査役設置会社の監査役がその職務を補助すべき使用人に関する事項

監査役は、必要に応じ、監査業務を補助すべき使用人を置くことを当社に求めること及び当社の使用人に対し監査業務に必要な事項を命令することができるものとする。監査役の監査業務を補助する使用人及び監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その業務の遂行又は監査役の命令に関して、取締役又は部門長等の指揮命令を受けないものとする。また監査役の監査業務を補助する使用人の人事事項（異動、評価及び懲戒等）については、監査役との事前協議を要するものとする。

- ⑥ 次に掲げる体制その他の当該監査役設置会社の監査役への報告に関する体制

イ. 当該監査役設置会社の取締役及び会計参与並びに使用人が当該監査役設置会社の監査役に報告するための体制

ロ. 当該監査役設置会社の子会社の取締役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当該監査役設置会社の監査役に報告するための体制

当社は、監査役会に対し、当社及び当社グループ各社における法定事項に加え、当社及び当社グループ各社に重大な影響を及ぼす事項、当社及び当社グループ各社における内部監査の実施状況、当社及び当社グループ各社において各社の内部通報制度に基づくホットラインにより通報された重大な事項について速やかに報告する体制を整備する。

報告の方法については、監査役との協議により決定するものとする。但し、監査役は、必要に応じて、いつでも当社及び当社グループ各社の取締役及び使用人に対して報告を求めることができるものとする。また当社グループ各社のコンプライアンスの状況等に関し、当社グループ各社の監査役又はその報告を受けた者が定期的に監査役に報告する体制を整備する。

- ⑦ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役へ報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行なうことを禁止し、その旨を周知徹底する。またグループ内部通報制度規程において、ホットラインにより通報した者に対する不利な取扱いの禁止を規定する。

- ⑧ 当該監査役設置会社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が監査業務にかかる諸費用を当社に請求した場合は、当該費用が監査業務に必要でない認められた場合を除き、その費用を負担する。また当社は、監査業務にかかる費用を支弁するため、必要に応じ、一定額の予算を確保するものとする。

- ⑨ その他当該監査役設置会社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の取締役会は、監査役会の監査業務が適切に、かつ効果的に行われるために、監査役会と定期的に情報を交換する。

(注) 2020年4月1日付で上記「業務の適正を確保するための体制」を改定しております。その改定内容は、組織変更に伴う組織名及び規程名の変更であります。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- ① 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループにおけるリスク管理体制の強化を目的とした「コンプライアンス・リスク管理委員会」が主体となり、重要なリスクへの対策を強化し、実効性のある管理体制の推進に取り組みました。

また、当社グループの全役員及び従業員に適用する「日鍛グループ・グローバル行動規範」を制定し、当社及び当社グループ各社での教育実施による周知と浸透を図っております。

当社グループ各社からの報告体制につきましては、グローバル・コンプライアンスプログラムに準拠した「コンプライアンス・リスク管理規程」に基づき、予め定められた報告事項の内容について検討を加え、着実に実施してまいりました。

さらに、企業集団において、「グループ内部通報制度規程」に基づくホットライン等によりコンプライアンス違反等の報告が当社に対してなされたとき、当社グループとして迅

速な対応を図ることができるように推進してまいりました。その際、グループ内部通報制度の利用者が不利益な処遇を受けることのないように、徹底いたしました。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録及びその関連資料について、関連規程に基づき、適正に保存、管理されております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社ではBCM（事業継続マネジメント）基本方針及び大規模地震を想定した事業継続計画を定めております。当該事業計画の想定される災害の範囲を拡げながら対応する訓練及び情報収集を進め、事業継続マネジメントの水準を上げてまいります。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

コンプライアンス関連規程の周知活動は、コンプライアンス・リスク管理委員会のグローバル事務局が実施しております。また、新入社員及び中途入社社員のコンプライアンス教育を実施し、一般従業員の教育として、部門別教育を実施しております。

⑤ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

「グループ内部通報制度規程」に基づき、通報窓口を社内、社外（弁護士事務所）に設置しております。通報窓口は、遅滞なく取締役及び監査役に報告する体制を構築し、実施しております。

(注) 2020年4月1日付で本項記載の「コンプライアンス・リスク管理委員会」は「ガバナンス委員会」へ、「コンプライアンス・リスク管理規程」は「ガバナンス規程」へそれぞれ改称しております。

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位 千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>22,265,788</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>10,481,954</b>
現金及び預金	5,140,277	支払手形及び買掛金	3,106,334
受取手形及び売掛金	7,866,294	短期借入金	2,949,121
たな卸資産	7,875,163	1年以内償還社債	244,000
その他	1,396,430	未払法人税等	146,517
貸倒引当金	△12,377	賞与引当金	380,988
		役員賞与引当金	58,785
		その他	3,596,206
<b>固 定 資 産</b>	<b>33,926,740</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>16,224,681</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>26,225,196</b>	社 債	390,000
建物及び構築物	6,115,671	長期借入金	9,971,412
機械装置及び運搬具	14,349,855	繰延税金負債	1,865,615
土地	1,143,293	退職給付に係る負債	3,784,987
建設仮勘定	4,003,965	その他	212,665
その他	612,411	<b>負 債 合 計</b>	<b>26,706,635</b>
		<b>純 資 産 の 部</b>	
<b>無形固定資産</b>	<b>593,687</b>	株 主 資 本	21,686,085
		資 本 金	4,530,543
<b>投資その他の資産</b>	<b>7,107,856</b>	資 本 剰 余 金	4,494,518
投資有価証券	6,320,319	利 益 剰 余 金	12,707,570
出 資 金	930	自 己 株 式	△46,546
長期貸付金	50,389	その他の包括利益累計額	426,930
繰延税金資産	506,160	その他有価証券評価差額金	2,399,988
その他	251,744	為替換算調整勘定	△1,541,073
貸倒引当金	△21,686	退職給付に係る調整累計額	△431,984
<b>資 産 合 計</b>	<b>56,192,528</b>	非 支 配 株 主 持 分	7,372,876
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>29,485,893</b>
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>56,192,528</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(自 2019年 4 月 1 日)  
(至 2020年 3 月 31日)

(単位 千円)

科 目	金 額
売上高	42,465,346
売上原価	36,698,256
売上総利益	5,767,089
販売費及び一般管理費	4,429,106
営業利益	1,337,983
営業外収益	538,285
受取利息配当金	282,343
持分法投資利益	175,585
その他	80,355
営業外費用	271,297
支払利息	116,515
為替差損	132,950
その他	21,832
経常利益	1,604,971
特別利益	318,679
固定資産売却益	4,074
投資有価証券売却益	314,605
特別損失	268,171
固定資産除売却損	93,355
減損損失	101,310
損失補償金	73,506
税金等調整前当期純利益	1,655,479
法人税、住民税及び事業税	683,129
法人税等調整額	108,129
当期純利益	864,220
非支配株主に帰属する当期純利益	432,649
親会社株主に帰属する当期純利益	431,570

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(自 2019年 4月 1日)  
(至 2020年 3月 31日)

(単位 千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2019年4月1日残高	4,530,543	4,494,518	12,622,615	△46,492	21,601,185
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△346,616		△346,616
親会社株主に帰属する 当期純利益			431,570		431,570
自己株式の取得				△54	△54
株主資本以外の項目 の連結会計年度中 の変動額(純額)					
連結会計年度中の 変動額合計	—	—	84,954	△54	84,900
2020年3月31日残高	4,530,543	4,494,518	12,707,570	△46,546	21,686,085

(単位 千円)

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額		
2019年4月1日残高	3,315,060	△4,352	△1,362,227	△523,764	7,456,086	30,481,988
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△346,616
親会社株主に帰属する当期純利益						431,570
自己株式の取得						△54
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△915,072	4,352	△178,845	91,780	△83,210	△1,080,995
連結会計年度中の変動額合計	△915,072	4,352	△178,845	91,780	△83,210	△996,094
2020年3月31日残高	2,399,988	—	△1,541,073	△431,984	7,372,876	29,485,893

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位 千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>13,433,908</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>7,166,422</b>
現金及び預金	1,839,128	支払手形	329,789
受取手形	1,233,883	買掛金	1,907,497
売掛金	4,711,226	短期借入金	180,000
製品	2,341,028	1年以内返済予定の長期借入金	1,806,840
原材料	628,980	1年以内償還社債	244,000
仕掛品	1,017,507	未払法人税等	58,248
貯蔵品	537,487	未払費用	1,004,507
未収入金	975,909	未払金	980,396
その他流動資産	148,756	設備支払手形	103,274
<b>固 定 資 産</b>	<b>23,858,399</b>	賞与引当金	380,524
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>12,453,682</b>	役員賞与引当金	58,785
建物	3,744,965	リース債務	48,188
構築物	173,610	その他流動負債	64,370
機械及び装置	6,769,309	<b>固 定 負 債</b>	<b>12,127,203</b>
車輜運搬具	8,196	社債	390,000
工具器具備品	186,564	長期借入金	7,595,495
土地	913,763	繰延税金負債	867,431
リース資産	85,703	退職給付引当金	3,004,269
建設仮勘定	571,567	リース債務	62,448
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>74,377</b>	資産除去債務	2,500
電話加入権	6,468	関係会社事業損失引当金	205,058
ソフトウェア	67,909	<b>負 債 合 計</b>	<b>19,293,625</b>
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>11,330,340</b>	<b>純 資 産 の 部</b>	
投資有価証券	4,725,127	株主資本	15,598,856
関係会社株式	5,264,288	資本金	4,530,543
出資金	930	資本剰余金	4,506,942
関係会社出資金	1,038,003	資本準備金	4,506,156
長期貸付金	198,033	その他資本剰余金	786
その他投資	107,807	利益剰余金	6,607,917
貸倒引当金	△3,850	利益準備金	433,000
<b>資 産 合 計</b>	<b>37,292,308</b>	その他利益剰余金	6,174,917
		固定資産圧縮積立金	175,443
		配当準備積立金	120,000
		研究開発積立金	750,000
		別途積立金	716,000
		繰越利益剰余金	4,413,474
		<b>自 己 株 式</b>	<b>△46,546</b>
		評価・換算差額等	2,399,826
		その他有価証券評価差額金	2,399,826
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>17,998,683</b>
		<b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b>	<b>37,292,308</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

(自 2019年 4月 1日)  
(至 2020年 3月 31日)

(単位 千円)

科 目	金 額	
売上高		24,453,861
売上原価		22,530,126
売上総利益		1,923,735
販売費及び一般管理費		2,293,838
営業損失		370,103
営業外収益		1,728,365
受取利息配当金	1,480,306	
その他の	248,058	
営業外費用		139,357
支払利息	72,981	
支払手数料	11,528	
為替差損	35,116	
その他の	19,731	
経常利益		1,218,904
特別利益		315,319
固定資産売却益	714	
投資有価証券売却益	314,605	
特別損失		253,808
固定資産除売却損	84,760	
減損損失	55,897	
損失補償金	73,506	
関係会社事業損失引当金繰入額	39,644	
税引前当期純利益		1,280,416
法人税、住民税及び事業税	149,432	
法人税等調整額	92,343	
当期純利益		1,038,640

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(自 2019年 4 月 1 日  
至 2020年 3 月 31日)

(単位 千円)

	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他資本 剰 余 金	利益準備金	その他利益 剰余金 (注)		
2019年4月1日残高	4,530,543	4,506,156	786	433,000	5,482,893	△46,492	14,906,885
事業年度中の変動額							
剰 余 金 の 配 当					△346,616		△346,616
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩					—		—
当 期 純 利 益					1,038,640		1,038,640
自 己 株 式 の 取 得						△54	△54
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 (純額)							
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	692,024	△54	691,970
2020年3月31日残高	4,530,543	4,506,156	786	433,000	6,174,917	△46,546	15,598,856

(単位 千円)

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
2019年4月1日残高	3,314,825	△4,352	3,310,472	18,217,358
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△346,616
固定資産圧縮積立金の取崩				—
当期純利益				1,038,640
自己株式の取得				△54
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△914,998	4,352	△910,645	△910,645
事業年度中の変動額合計	△914,998	4,352	△910,645	△218,674
2020年3月31日残高	2,399,826	—	2,399,826	17,998,683

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(注) その他利益剰余金の内訳

(単位 千円)

	固定資産 圧縮積立金	配当準備 積立金	研究開発 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	合計
2019年4月1日残高	188,144	120,000	750,000	716,000	3,708,748	5,482,893
事業年度中の変動額						
剰余金の配当					△346,616	△346,616
固定資産圧縮積立金の取崩	△12,701				12,701	—
当期純利益					1,038,640	1,038,640
事業年度中の変動額合計	△12,701	—	—	—	704,726	692,024
2020年3月31日残高	175,443	120,000	750,000	716,000	4,413,474	6,174,917

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2020年5月25日

日鍛バルブ株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 藤 間 康 司 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石 田 勝 也 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日鍛バルブ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日鍛バルブ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月25日

日鍛バルブ株式会社  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 藤 間 康 司 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石 田 勝 也 ㊞

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日鍛バルブ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第98期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監査報告書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第98期事業年度の取締役の職務の執行に關して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び内部監査部門等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月25日

日鍛バルブ株式会社 監査役会

常勤監査役	菊地浩二	㊟
監査役	渡辺博昭	㊟
社外監査役	下山秀弥	㊟
社外監査役	山田章雄	㊟

以上

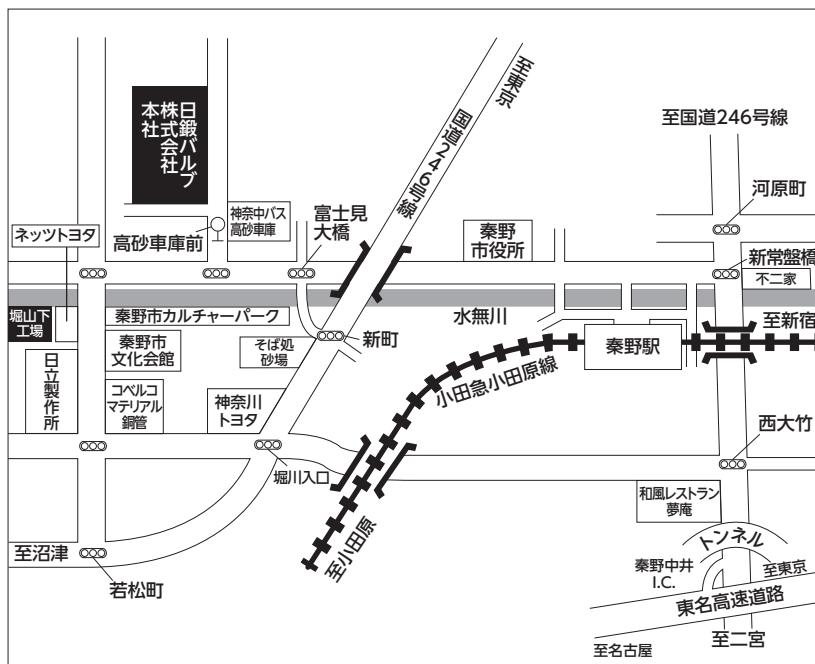






# 株主総会会場ご案内図

会場 神奈川県秦野市曾屋518番地  
日鍛バルブ株式会社本社 大会議室  
電話 0463-82-1311



## 交通機関のご案内

電車：小田急電鉄小田原線「秦野駅」下車 北口より路線バス利用

路線バス：秦野駅北口3番バス乗場より

神奈川中央交通

秦11系統「高砂車庫前」行（富士見橋経由）乗車

「高砂車庫前」下車（乗車時間約15分）徒歩約1分

## 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に関するお知らせ

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大が懸念されている状況を踏まえ、株主様の安全確保及び感染拡大防止のために、株主様には可能な限り書面または電磁的方法による議決権の事前行使をお願い申しあげるとともに、株主総会にご出席される株主様は、マスク着用などの対策のご検討をお願い申しあげます。また、株主総会会場において、感染予防のための措置を講じる場合がありますので、ご協力くださいますようお願い申しあげます。

UD  
FONT

見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。